

農地転用許可申請に必要な書類一覧表 兼 チェック表

No.	必 要 書 類	部数※		備 考	チェック
		正	副		
1	申請書 (4条は農業委員会控と許可書の2部構成。 5条は農業委員会控・県控・許可書の3部構成。)	原	原	申請者の氏名(ふりがな)・住所等、用途、土地の表示、転用理由、施設の概要、契約内容、資金計画、排水・造成計画、他法令状況等を記入すること。共有の場合は持ち分も記入。 ※申請地の一部を転用する場合は、申請書の面積を書く欄全てに〇〇〇㎡の内〇〇㎡と記入すること。	有
2	★土地の一部を転用する場合 位置特定図	コ	コ	申請する部分の位置及び面積が特定された図面。 申請書と合綴すること。 下のどちらかの方法で作成すること。 ①全ての変化点(角)を世界測地系による座標で示す方法。 ②公図又は地積測量図に申請地の全ての辺の長さや角度及び変化点(角)の内2点から2つの不動点(石垣の角や大きな岩、電柱など自然環境の影響で簡単に動くことがないもの)までのそれぞれの距離を記入したうえで、距離を記入した両端の2点に目印(ポールなど)を立てて、現地での位置関係を撮影した写真を添付。	有・不要
3	申請地の全部事項証明書 (登記簿謄本)	原	写	申請地1筆ごとに添付が必要。 事業計画地に申請地以外の土地(宅地等)が含まれている場合はその分の全部事項証明書又は登記事項要約書も必要。 【申請地】 最寄りの法務局で3カ月以内に発行された原本。 登記情報提供サービスから印刷したものは不可。 登記情報提供サービスを利用して得られた「照会番号」を登記事項証明書の代わりに添付すれば、全部事項証明書の添付を省略可。 【申請地以外の土地】 最寄りの法務局で3カ月以内に発行された全部事項証明書又は登記事項要約書の原本又は写し。 登記情報提供サービスから印刷したものでも可。	有
4	公図	写	写	最寄りの法務局で3カ月以内に発行されたもの。 申請地・一体利用地が字境の場合は、その周辺の公図も必要。 その際は接続点分かるよう記入。	有
5	周辺見取図	コ	コ	公図をコピーしたものに、申請地・一体利用地を赤線で表示。 隣接の土地全ての登記地目・面積・所有者氏名を記入。 接続道路の種類(国・県・町・赤線・私道)を記入。	有
6	★全部事項証明書の所有者住所が現住所と異なる場合 住民票又は戸籍の附票	原	写	全部事項証明に記載されている所有者の住所が現住所と異なっている場合は、住民票を添付。 住民票記載の前住所でも一致しない場合は、戸籍の附票を添付。	有・不要
7	★全部事項証明に記載された所有者が死亡している場合 ①相続関係図 ②戸籍謄本 ③除籍謄本 ④遺産分割協議書又は同意書等	原	写	原則として、相続登記が完了してから申請することが望ましい。 ※町外在住の場合は、現住所を特定する書類(住民票の写し)も添付。	有・不要
8	事業計画書	コ	コ	事業目的、申請地の利用計画、申請地を選んだ理由及び必要とする理由、面積の必要性、周辺農地への被害防除計画、転用に係る資金計画並びに他法令の許認可状況を記入。	有
9	★申請地に隣接して第三者の農地がある場合 被害防除計画書	コ	コ	周辺農地に被害が想定される場合、転用事業によって生ずる付近の農地、作物等の被害防除に関する計画が記載されたもの。 ※周辺農地の所有者及び耕作者からの承諾書が添付されていれば、省略可。	有・不要

農地転用許可申請に必要な書類一覧表 兼 チェック表

No.	必 要 書 類	部数※		備 考	チェック
		正	副		
10	<p>★第1種農地で、例外規定の内、集落接続の理由に該当する場合</p> <p>★第2種農地であり、第1種農地の例外規定に該当しない場合</p> <p>代替地検討表</p>	コ	コ	<p>申請地以外に、代替可能な土地について検討が行われていることが確認できるもの。</p> <p>申請地の周辺に当該事業目的を達成することが可能な非農地や第2種農地や第3種農地があるか否か、その土地を申請者が転用許可申請に係わる事業目的に使用することが可能か否か、検討した結果を記入。</p>	有
11	土地利用計画図	コ	コ	<p>申請地の中に何をどのように配置し、どこから出入りするのかが分かりやすく記入する。</p> <p>【必須項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●縮尺 ●公図の形状と土地利用計画図の申請地の形状が一致すること。 ●建築物は建築面積、その他は所用面積。 ●建物および施設の位置並びに施設間の距離等。 ●雨水・排水・生活雑排水等の経路（放流先も）。合併浄化槽・汲み取り式設備等計画のものも含む。 ●宅地分譲の場合、区画割、付帯まで。 ●資材置場の場合、資材の種類、量、面積。 ●駐車場の場合、車両種別（従業員・来客用）、駐車枠、台数。 	有
12	<p>★50cmを超える造成工事（切土及び盛土等）を予定している場合</p> <p>土地造成計画図</p>	コ	コ	<p>造成計画の内容が分かる、縦横断面図を添付。</p> <p>縮尺は必ず記入すること。</p>	有・不要
13	<p>★残土処分、粘土採取、砂利採取等を予定している場合</p> <p>土量計算書</p>	コ	コ	<p>以下の内容は必ず記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土砂区分：表土、中床、埋戻しなど工程ごとの区分 ●土砂の種類：山土、粘土、残土、山砂利など具体的な種類 ●数量：立方メートル（m³）単位での数量 ●搬出入先：土砂の搬入元復は搬出先の住所・名称 ●搬出入業者：運搬を担当する業者名 ●単価：有償の場合はその単価（土の発生場所・種別・数量・単価を明記した売買契約書等も添付） ●搬入時期：特に公共工事等の残土を使用する場合は入手時期 	有・不要
14	<p>★残土処分、粘土採取、砂利採取等を予定している場合</p> <p>搬入経路図</p>	コ	コ	<p>縮尺は必ず記入すること。</p> <p>経路が複数ある場合は、それぞれ別の色で表示すること。</p> <p>以下の内容は必ず記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●搬出入先：事業地から最寄りの幹線道路までの経路を表示 ●使用車両：トラックの種類・積載量・台数 ●交通安全対策：特に住宅密集地や学校周辺等での安全対策 ●主要な目印：交差点や公共施設等、位置が分かりやすい目印 	有・不要
15	<p>★建物又は施設等を設置する場合</p> <p>①平面図 ②立面図</p>	コ	コ	<p>申請地に設置する建物又は施設等の構造が確認できる平面間取り図・立面図（完成に近いもの）を添付すること。</p> <p>縮尺は必ず記入すること。</p> <p>※建売住宅の場合は、上記に加え、全建物の平面図も添付。</p>	有・不要
16	<p>★申請に係る転用行為の妨げとなる権利を有する者がいる場合</p> <p>取排水同意書</p>	原	写	<p>取排水の取水元・排水先に水利権者又は漁業権者が存在する場合は、同意書を添付。</p>	有・不要
17	<p>★取排水先に権利を有する者がいる場合</p> <p>取排水同意書</p>	原	写	<p>取排水の取水元・排水先に水利権者又は漁業権者が存在する場合は、同意書を添付。</p>	有・不要